

平成30年度

第2回通常総会議事録

と き 平成31年2月27日（水）午後2時00分

と ころ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

【出席者数】

会員 61人（うち書面による出席会員 24人）
事務局（専務理事含む。） 29人

【付議事項】

（報告事項）

- 報告第1号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第1号）の理事長の専決処分について
報告第2号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）の理事長の専決処分について

（議決事項）

- 議案第1号 平成30年度の各会計における繰越明許費について
議案第2号 大阪府国民健康保険団体連合会における総会議事録の公表について
議案第3号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）について
議案第4号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）について
議案第5号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）について
議案第6号 平成30年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）補正予算（第1号）について
議案第7号 平成31年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について
議案第8号 平成31年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料について
議案第9号 平成31年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計予算について
議案第10号 平成31年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について
業務勘定
診療報酬支払勘定
公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定

- 議案第11号 平成31年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について
業務勘定
後期高齢者医療診療報酬支払勘定
公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 議案第12号 平成31年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計予算について
- 議案第13号 平成31年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
業務勘定
特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
後期高齢者健診等費用支払勘定
- 議案第14号 平成31年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について
業務勘定
介護給付費等支払勘定
公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 議案第15号 平成31年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について
業務勘定
障害介護給付費等支払勘定
障害児給付費等支払勘定
- 議案第16号 平成31年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計予算について
- 議案第17号 平成31年度大阪府国民健康保険団体連合会一時借入金の借入れについて

議 事 内 容

開会時刻 午後 2 時00分

事務局

長らくお待たせいたしました。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆さんお揃いのおようですので、通常総会を開催いたします前に、本日もお配りしております資料について、ご確認をお願いしたいと思います。皆様のお席には、本日の資料といたしまして、議案書以外に資料 1 から資料 3 ということで、4 つの合計資料をお配りさせていただいております。ご確認いただきまして資料の不足等がございましたら、お知らせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、定刻のお時間となっておりますので、ただ今より「平成30年度第 2 回通常総会」を開会させていただきます。

開催にあたりまして、理事長からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

理事長

皆さん、こんにちは。

「平成 30 年度第 2 回通常総会」の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日、会員の皆様には、ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素は、本会の事業運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、社会保障をとりまく国の動きですが、今般、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案が通常国会に提出されました。改正の主な内容は、これまでも議論が進められてきた審査支払機関の機能の強化や、ナショナルデータベースと介護データベースの連結解析、オンライン資格確認に関する法整備であります。いずれも保険者はもとより、国保連合会も大いに関係する事項です。

また、風疹対策として実施する抗体検査や予防接種の請求支払事務について、国保連合会において実施するよう要請がなされております。

本会といたしましては、これらのさまざまな動きやニーズに的確に対応するとともに、会員に信頼される国保連合会を目指して関係機関との連携を深め、より一層のサービスの充実や経費の節減に努めてまいります。

本日の主な議題ですが、補正予算や平成 31 年度の事業計画、予算等について、お諮りするものでございます。

皆様方におかれましては、引き続き、ご支援・ご協力をいただきますようお願い申しあげまして、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、本日の出席会員数のご報告をさせていただきます。会員総数60名中、現在の出席会員は、代理出席、書面出席を含め60名です。また、介護保険事業に係る会員数は41名、障害者総合支援事業に係る会員数は43名で、現在出席会員はそれぞれ41名と43名です。いずれも定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

次に、本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により司会者から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(司会者一任)

事務局

よろしいですか。異議がないものと判断させていただきます。

本通常総会の議長を、千早赤阪村長にお願い申しあげたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、村長には議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申しあげます。よろしくお願いいたします。

議長

それでは、「平成30年度第2回通常総会」を開会いたします。

これより議事に入ります。報告事項の報告第1号から報告第2号までの2案件について、事務局に報告を求めます。

事務局

「平成30年度第2回通常総会議案」、1ページをお願いいたします。報告第1号「大阪府国保連合会一般会計補正予算（第1号）の理事長の専決処分について」であります。

2ページから7ページのところにわたっております。内容といたしましては、大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、大阪府ヘルスアップ支援事業の業務委託にあたりまして、大阪府事務委託金を財源としまして、プログラム開発等について補正額3,609万9千円を、平成30年11月5日に理事長の専決処分をいただいたものとなります。

続きまして、9ページをお願いいたします。報告第2号「大阪府国保連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）の理事長の専決処分

ついて」であります。

10 ページから 15 ページに内容を記載しております。10 月から開始しております、後期の歯科健診処理業務の取扱件数について見込件数を大幅に上回ることから、歯科健診事務委託料を財源としまして、パンチ料等について補正額 1,415 万 2 千円を、平成 30 年 11 月 5 日に理事長の専決処分をいただいたものとなります。以上となります。よろしく願いいたします。

議長

ただ今、事務局から提案理由の報告がございましたが、この件について、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ないようですので、次に、議案第 1 号から議案第 6 号までの 6 案件について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

引き続きまして、17 ページをお願いいたします。議案第 1 号「平成 30 年度の各会計における繰越明許費について」、次のとおり定めるものであります。繰越額 1 「一般会計 管理用端末調達事業」226 万 8 千円、2 「診療報酬（業務勘定） 受付システム端末調達事業」654 万円。「保険者端末一括調達事業」2 億 8,046 万 4 千円、3 「後期高齢（業務勘定） 受付システム端末調達事業」654 万円となります。

18 ページをお願いいたします。各科目の明細と理由となります。これらの端末調達については入札を実施いたしましたが、法人用の PC が枯渇している状況による入札不成立と、販売開始時期のずれ込み等により、年度内において動作検証等を実施し、購入することが困難となったためとなっております。

19 ページをお願いいたします。議案第 2 号「大阪府国保連合会における総会議事録の公表について」、下記のとおりお諮りするものです。実施時期、平成 30 年度第 2 回通常総会から。理由としまして、医療保険制度等が公費と保険料（税）によって成り立っている公益性の高い制度であることを踏まえ、議事録の公開を検討するよう、厚生労働省から要望があったためとなります。

引き続きまして、21 ページをお願いいたします。議案第 3 号「大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第 1 号）について」。公費支払勘定における概算交付金運用収入を業務勘定へ繰出金として繰り出すにあたりまして、予算の不足が見込まれるため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 91 万円増額の補正をお願いするものであります。

24 ページ、25 ページをお願いいたします。歳入では、概算交付金運用収入の増額と、26 ページ、27 ページ。歳出では、診療報酬業務勘定への繰出金の増額を計上しております。

29 ページをお願いいたします。議案第 4 号「大阪府国保連合会後期高齢者医療事業関係

業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）について」であります。議案第3号と同じく、後期についても公費支払勘定における概算交付金運用収入を業務勘定へ繰出金として繰り出すにあたりまして、予算の不足が見込まれるものです。歳入歳出予算の総額にそれぞれ24万9千円を増額の補正をお願いするものであります。

32ページ、33ページをお願いします。歳入では、概算交付金運用収入の増額と、34ページ、35ページ。歳出では、後期高齢者医療（業務勘定）への繰出金の増額を計上しております。

続きまして、37ページをお願いいたします。議案第5号「大阪府国保連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）について」。介護保険法の改正によりまして、市町村が厚生労働大臣に対しまして、要介護認定等情報を提供することが義務づけられまして、本会が大阪府内市町村分の取りまとめを行いまして、国保中央会を經由して厚生労働省に提出することによる委託料を受け入れるためであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ28万5千円増額の補正をお願いするものです。

40ページ、41ページの歳入のところでは、目に「要介護認定等情報経由業務委託費」を新設いたしまして、42ページ、43ページ。歳出では、委託料として電算委託料を計上しております。

45ページをお願いいたします。議案第6号「大阪府国保連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）補正予算（第1号）について」であります。各保険者の判断によりまして、介護予防訪問看護サービスと介護予防通所介護サービスについて、介護予防・日常生活支援総合事業へのサービス移行としておりましたが、平成30年度から全保険者のサービス移行となったためであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ35億9千万円の増額の補正をお願いするものです。

48ページから49ページの歳入のところでは、介護予防・日常生活支援総合事業費の受入金、50ページ、51ページの歳出では、支出金をそれぞれ計上しております。以上となります。よろしくをお願いいたします。

議長

事務局からの提案理由の説明が終わりましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

ないようですので、ただ今の議案第1号から議案第6号までの6案件につきましては、原案のとおり決定してご異議ございませんか。

（異議なし）

議長

ご異議なしとのことでございます。本6案件は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第7号から議案第17号までの11案件について、事務局に提案理由の説明を求めます。

事務局

53 ページをご覧ください。議案第7号「平成31年度大阪府国保連合会事業計画」を、次のとおり定めます。

55 ページをご覧ください。基本方針でございます。平成29年度の概算医療費は高齢化の進展や医療の高度化の影響を受け、前年度から2.3%増の42.2兆円となりました。国保の医療費は被保険者数の大幅な減少により11.3兆円と、前年度から2.2%減少していますが、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。このように医療費が増大する中、医療保険制度の維持・充実に向けては、医療費の適正化や健康増進への取り組みが極めて重要となります。国保連合会では保険者努力支援制度に対応した保健事業の取り組み強化など保険者支援に努め、さらに審査支払機関改革やデータヘルス改革、地域包括ケアシステムの構築など、さまざまな課題に的確に対応する必要があります。こうした情勢を踏まえ、本会では質の高い審査支払業務の維持、向上に取り組み、特に審査業務では医療費適正化に向け、高度化・効率化を推し進めます。

また、10月からのあはき療養費にかかる審査支払業務の円滑な実施に向けた取り組みを行います。保健事業では、国保データベースシステムの活用を進め、保険者のデータヘルス推進への取り組みを支援します。保険者事務共同電算処理等事業や第三者求償事務などの共同処理事業では、保険者ニーズを踏まえ、保険者支援の充実に努めます。

また、介護保険事業や障害者総合支援事業では、介護給付適正化事業の支援や適正な障害介護給付費等の審査業務を実施してまいります。

平成31年度から、第3期中期経営計画がスタートします。お手元にお配りさせていただいております資料1-1と資料1-2は、先の「第3回理事会」におきまして了承していただき、決定されたものでございます。後ほどご覧いただければと思います。この中期経営計画では、「保険者等への事業運営の支援」、「効率的・効果的な組織運営の確立」、「新たな課題への的確な対応」を基本方針とし、安価で正確かつ付加価値の高いサービスの提供に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

56 ページをご覧ください。重点目標でございます。中期経営計画における基本方針を重点目標としております。

新たに基本方針としました、57 ページの3「新たな課題への的確な対応」について、ご説明させていただきます。

57 ページの下です。3「新たな課題への的確な対応」、(1)では、平成29年10月に連合会と中央会で策定しました、「国保審査業務充実・高度化計画」の実施に向けて取り組みます。また、保険者等への負担増加を招かないことを基本に適切に対応していきます。(2)2020年度のビッグデータ利活用によるデータヘルス改革の稼働に向け、保険者への情報提

供や提案などによる保険者支援や費用・スケジュールなどを見定め、適切に対応していきます。

58 ページをご覧ください。(3) KDBシステムの活用や機能拡充などにより、市町村の地域包括ケアシステムへの取り組みを支援していきます。(4) 団塊世代が後期高齢者医療制度等へ移行するに伴い、国保被保険者数が減少し、後期・介護の対象者が増大します。このことによりまして、会計間のバランス調整が必要となり、会計間での資金融通が可能となる仕組みの実現に向け、費用負担の考え方の検討を進めていきます。

59 ページからは事業計画として、取り組む業務の内容を記載させていただいております。

概ね前年度からの継続業務ですが、62 ページをご覧ください。一番下にございます8「大阪府保険者協議会」、の事務局につきましては、厚生労働省から都道府県のガバナンス強化の観点から、都道府県単独又は国保連合会と共同で担うと示されていましたが、大阪府と協議した結果、共同で担当することといたします。私からは以上でございます。引き続き、担当部長が説明をいたします。

事務局

私からは、67 ページになります。議案第8号「平成31年度大阪府国保連合会負担金及び手数料について」です。この議案第8号から議案第17号「一時借入金の借入れについて」までは、変更点及び増減理由などを要約したものを、資料2「平成31年度大阪府国保連合会予算等の概要」として、別途お手元にご用意させていただいておりますので、こちらでご説明させていただきます。

それでは、2ページをお願いいたします。「平成31年度負担金及び手数料等」です。国民健康保険、後期高齢者医療事業。第1「編成方針」ですが、この方針は介護保険、障害者総合支援を含むすべての事業にかかる編成方針となっております。平成31年度におきましても継続的な経費節減努力、効率的な事業実施により歳出削減に努めてまいります。2020年度の各種のシステム更改予定を視野に、その前年度である平成31年度はシステムの安定導入に向けた予算の執行を行います。会員負担金、各種手数料は本体部分については据置きとしますが、10月からの消費税等の増税に伴い、手数料については相当額を改定させていただくこととします。

第2「負担金及び手数料単価」です。今年度との主な変更点のみご説明させていただきます。(1) 負担金は、⑤大阪府国保データベースシステム負担金 363万円を新設、(2) 手数料については、表記方法を9月審査・処理までと10月からの二段表記にしておりますが、消費税等の改定につきましては、国でまだ確定されておりませんので、延期となった場合には、9月までの単価を適用させていただきます。これは、介護・障害とも同様です。

1) 国保手数料。①審査支払手数料の会員手数料です。※印、ただし書きです。9月審査分までの暫定単価43円、10月審査分から43円80銭。最後のあはき療養費審査支払手数料169円を新設しています。ただし、消費税の延期があった場合は、1)の※印になりま

すが、消費税を割り戻ししました額を記載しております 166 円となります。

3 ページです。⑦国保情報集約システム手数料は、今年度からですが、被保険者数によって試算するため、現行 54 円を 9 月委託分まで 56 円 49 銭としております。2) 後期高齢者医療手数料です。①審査支払手数料の最後。あはき療養費審査支払手数料 169 円、④保健事業等保険者支助手数料の KDB システムランニング経費 901 万円を新設しております。

4 ページ、5 ページの別紙 1、別紙 2 につきましては、保険者事務共同電算処理等事業手数料、事務代行手数料を記載しております。

6 ページ、7 ページです。「介護保険事業」。第 1 「編成方針」は、先ほどの説明となります。第 2 「手数料単価」については、(1) 審査支払手数料、(2) 保険者事務共同処理事務手数料。

7 ページの (3) 第三者行為求償事務とも、本体手数料はすべて現行通りです。

8 ページです。「障害者総合支援事業」。第 1 「編成方針」は、先ほどの説明となります。第 2 「手数料単価」。(1) 給付費等審査支払手数料、(2) 市町村等事務共同処理手数料とも、本体手数料はすべて現行通りです。

9 ページです。「平成 31 年度大阪府国保連合会一時借入金」です。本会の各会計に資金不足が生じた場合、銀行から借入れることができる限度額につきましては、規則に基づき、総会で承認を得ることとなっておりますので、会計勘定ごとに記載のとおりお諮りさせていただくものです。

11 ページをお願いいたします。「平成 31 年度予算の概要」。全会計関連会計についてです。

12 ページをお願いいたします。「平成 31 年度・平成 30 年度予算の増減額」について、主な理由を抜粋して説明させていただきます。一般会計です。一般会計の予算額は、平成 31 年度予算額合計 14 億 7,900 万円、増減額 2 億 6,400 万円の増となっております。歳入です。主な収入である 1 「負担金」は、新たに大阪府からの KDB システム負担金を計上したこと等による 400 万円の増額。2 「国庫支出金」は、KDB 機器更改等にかかる補助金 2,500 万円の増額を見込んでいます。

5 - 1 「繰入金」は、各会計に共通する経費を同会計に計上し支出するもので、他会計から繰り入れております。平成 31 年度は、今年度のネットワーク更改費用を減額し、職員端末のリプレイスと、KDB システム機器更改費用を計上し、1 億 5 千万円の増額を見込んでいます。

5 - 2 「積立金繰入金」は、国保手数料の激変緩和と後期・介護のシステム更改費用に充てるため、安定運営資金積立金を取り崩し繰り入れるため、7,300 万円の増額を見込んでおります。

7 「諸収入」は、大阪府ヘルスアップ支援事業等委託料を計上し、大阪府からの委託料として 1,300 万円の増額を見込んでおります。

13 ページです。歳出です。2 「総務費」は、他会計から繰入金として繰り入れる職員端末のリプレイス費用などの共通経費を計上したことにより、7,100 万円を増額しています。

なお、地域手当の1%の改定分はこの総務費に含んでおり、以後の特別会計においても同様となっております。

3「事業費」は、KDBシステム機器更改費用を計上したことにより、8,100万円の増額を見込んでおります。

6-1「諸支出金」は、国保中央会のKDB負担金の増額改定により、2,100万円の増額を見込んでおります。

6-2「繰出金」は、歳入で取り崩した積立金を、国保手数料の激変緩和などに充てるために、備考欄になります。各業務勘定、国保・後期・介護へ繰り出すもので、5,800万円の増額を見込んでおります。

14 ページです。「債務負担行為」になります。外部監査委託料は2020年度にまたがるため、債務負担行為を設定し、限度額330万円を計上するものです。

15 ページです。「退職金特別会計」です。予算額合計は4億1,800万円を計上しています。歳入です。2「繰入金」は、向こう5年間の定年退職者分の範囲内で積み立てるために、各会計から繰り入れるもので、定年退職者数の減により減額となっております。歳出についても、定年退職者数の減により減額となっております。

17 ページをお願いいたします。「国保・後期関連の業務勘定等について」です。

18 ページです。「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）」です。平成31年度予算額は55億7,300万円、増減額マイナス1億3,900万円となっております。歳入です。1「手数料」は、10月からの消費税等の増税、暫定単価の引き上げ分と、新たなあはき療養費手数料を計上いたしますが、1「審査支払手数料」は、被保険者数の減による取扱件数の減を見込み、2,300万円の減額。2「共同処理手数料」は、医療費通知、後発医薬品差額通知書作成にかかる委託保険者数の増加を見込み、1億7,200万円の増額を見込んでおります。6「繰入金」は、平成30年度に保険者端末の更改にかかる経費に充てる費用を計上していたことなどにより、3億4,300万円の減額を見込んでいます。

19 ページです。歳出です。1「総務費」は、オンライン請求システム機器更改にかかるネットワーク再構築及びあはきの審査支払業務にかかる費用を計上し、平成30年度の保険者端末更改費用は減額し、増減額マイナス7,700万円を見込んでいます。

6-2「繰出金」は、職員端末のリプレイス等に伴う、一般会計繰出金5,300万円の増額を見込んでいます。

20 ページです。「債務負担行為」です。被保険者証作成業務は、保険者の意向調査から業者選定、テスト等の期間を十分に確保し、2019年度から着手していく必要があるため、2020年度業務を債務負担行為として、限度額1,100万円を計上するものです。

21 ページです。「国保診療報酬支払資金貸付金勘定」です。保険者において、診療報酬の支払い資金不足が生じたときに貸し付けを行うための会計で、480億4,100万円を計上しています。

22 ページです。「後期高齢者医療関係業務特別会計（業務勘定）」です。予算額は合計欄

になります。40億9千万円で、増減額マイナス1億500万円となっています。歳入です。

1「手数料」は、レセプト取扱件数等の増、10月からの消費税等の増税と、新たなあはき療養費手数料の増額を計上し、増減額1億4,700万円の増を見込んでおります。4「繰入金」は、システム更改に充てるため、安定運営資金積立金の取り崩し額を一般会計から繰り入れる等の増額を見込みますが、平成30年度の事務代行機器更改費用の減により、増減額マイナス2億6,600万円を見込んでおります。

23ページをお願いします。歳出です。1「総務費」は、後期高齢者医療請求支払システム等の更改、あはき療養費審査支払業務にかかる費用等を計上し、事務代行機器更改費用を減額し、増減額マイナス3億5千万円を見込んでいます。4「積立金」は、財政調整基金積立資産を積立上限額まで計上し、1億1,300万円の増額を見込んでおります。

24ページをお願いします。「特定健診（業務勘定）」です。予算額は合計欄になります。4億2千万円で、増減額1億700万円の増となっております。歳入です。1「手数料」は、後期高齢者の健診及び歯科健診等の取扱件数の増、10月からの消費税等増税を計上し、3千万円の増額を見込んでおります。2「国庫支出金」は、特定健診データ管理システムの更改にかかる補助金を計上し、5,300万円の増を見込んでおります。

25ページをお願いいたします。歳出です。1「総務費」は、連合会独自サーバー及び特定健診データ管理システム更改にかかる費用等を計上し、1億3,800万円の増額を見込んでおります。

26ページをお願いいたします。「債務負担行為」です。特定健診受診券作成等業務は、2019年度から着手する必要があるため、2020年度業務を債務負担行為とし、限度額900万円を計上するものです。私からは以上です。

事務局

私も引き続き、予算の概要で説明をさせていただきます。

27ページ。「国保・後期の業務関連支払勘定」でございます。恐れ入ります。座って説明させていただきます。この支払勘定につきましては、保険者様からお預かりしております診療報酬等を歳入としておまして、これを医療機関に支払い、歳出としております。いわゆる通り抜け会計でございます。予算編成にあたりましては、年度途中の不足となりませんように、月額予想額×13カ月。多少多めに予算計上をさせていただいております。

28ページをお願いいたします。「診療報酬支払特別会計」、「診療報酬支払勘定」でございます。歳入1「国保診療報酬等受入金」、7,991億4,300万円。前年比453億の減額でございます。これは後期高齢者医療への移行等による減額を見込んでおります。2「出産育児一時金等受入金」、49億1,400万円。前年比1億1千万円の減額でございます。これは、出生率の低下を見込み、減額としております。歳入歳出とも合計8,041億5千万円を計上しております。

29ページでございます。「診療報酬支払特別会計」、「公費負担医療に関する診療報酬支払

勘定」でございます。歳入1「公費負担医療受入金」、386億9,500万円、39億5千万円の減額でございます。こちらも国保と同様に被保険者数の減少を見込み、減額としております。3「指定公費負担医療受入金」、2,600万円。前年比2,700万円の減額でございます。指定公費受給対象者が75歳となり、後期高齢者医療制度への移行が終了するため、月遅れ請求等のみ予算計上しております。歳入歳出とも合計407億800万円でございます。

30ページをお願いいたします。「後期高齢者医療事業関連業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）」でございます。歳入1「後期高齢者医療診療報酬受入金」、1兆4,696億4,600万円。前年比274億3千万円の増額でございます。これは、逆に後期高齢者の被保険者数の増加、また医療技術の革新等による治療機会が増大したこと。これを見込み、増額としております。歳入歳出とも合計1兆4,700億円を計上しております。

31ページをお願いいたします。「後期高齢者医療の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定」でございます。歳入1「公費負担医療受入金」は、174億3,300万円。前年比で8億4,700万円の増額でございます。これも受給者数の増加を見込んだものでございます。歳入歳出とも合計174億3千万円。

32ページをお願いいたします。「特定健診・特定保健指導等事業特別会計の支払勘定」でございます。歳入といたしまして、1「特定健診・特定保健指導等費用受入金」、39億800万円。前年比3,400万円の増額としております。これは消費税等の増税、また契約単価の引き上げによるものでございます。歳入歳出ともに合計39億円を計上しております。

33ページをお願いします。「後期高齢者健診等費用の支払勘定」でございます。歳入1「後期高齢者健診等費用受入金」、23億6千万円。前年比で1億6千万円の増額でございます。やはり取扱件数の増、消費税等の増税による契約単価の引き上げによるものでございます。歳入歳出とも合計23億6千万円を計上しております。

34ページをお願いいたします。「第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計」でございます。これは、損害保険会社からの入金額を受入金、保険者様へのお支払い額を支出という形で計上しております。歳入1「損害賠償金受入金」19億7千万円。前年比で2千万円の増額としております。歳入歳出とも合計20億2千万円でございます。私からは以上でございます。

事務局

私から「介護保険・障害者総合支援事業の会計」について、ご説明をさせていただきます。

36ページをお願いいたします。「介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）」。2019年度予算額は合計額で51億3,018万円。前年度より4億1,191万円の増額でございます。歳入内訳につきましては、1-1「支払手数料」は10億3,322万円を計上しており、取扱件数の増及び10月からの消費税増額による単価の引き上げを見込み、増額としております。

1-2「電子証明書発行手数料受入金」は、2019年度は事業所の電子証明書更新年にあ

たらないため、655万円の減としております。

6 - 1 「積立金繰入金」でございます。備考欄に記載しております財政調整基金積立資産 9,642 万円を、平成 30 年度末に全額を取り崩して歳入としております。「減価償却引当資産」、「電算処理システム導入作業経費積立資産」は、システム導入費及び固定資産取得支出に充てるため取り崩しを行い、繰り入れとしており、2019 年度のシステム更改に充てるべく 3 億 6,293 万円増で、5 億 8,389 万円の積立金繰入金でございます。

6 - 2 「繰入金」につきましても、システム更改に充てるため、安定運営資産積立金 4,001 万円を一般会計にて取り崩しを行い、介護の業務勘定で繰り入れるものでございます。

37 ページは、歳出でございます。1 - 1 「審査支払管理費」は、7 億 9,977 万円を計上しており 3 億 1,628 万円の増額で、1 - 3 「共同処理管理費」も、2 億 586 万円を増額しております。審査支払及び共同処理管理費の増額につきましては、システムの更改、端末リプレイス等に伴う増額でございます。

4 「国保中央会負担金」につきましては、2020 年度の新システムの開始に向け、2019 年度は新システムとの併行稼働が発生いたしますので、5,778 万円増額の中央会負担金でございます。

7 「積立金」に関しましては、積立資産の規則に基づき積み立てるもので、備考欄の財政調整基金積立資産として、2019 年度手数料の 10% で 1 億 332 万円の積み立てを行います。減価償却引当資産は、平成 29 年度及び平成 30 年度の積み立てで、積立金がほぼ満たされてきているため大幅に減額し、積立金総額で 9,513 万円減額しました 1 億 9,300 万円としております。以上、特別会計。介護の業務勘定でございます。

38 ページをお願いいたします。介護保険の支払勘定でございます。2019 年度予算額は、合計額 7,571 億 5,580 万円、7 億 8 千万円の増額としております。歳入内訳としまして、介護給付費受入金は 7,245 億 2,900 万円で、前年度比 68 億 1,100 万円の減額ですが、昨年に引き続き、介護予防訪問看護及び介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業のサービスに移行しているための減額でございます。

2 「介護予防・日常生活支援総合事業受入金」につきましては、前述のとおり、介護給付費からの移行による増額でございますが、平成 30 年度は 250 億円の予算としておりましたが、実際の見込額は予算額を上回る状況でございます。このため介護給付費からの移行分も含め、2019 年度は 75 億 9,100 万円の増額としております。歳出に関しましても、同額となっております。

39 ページにつきましては、「公費負担医療に関する支払勘定」でございます。合計額 140 億 2,294 万円で、5 億 3,714 万円の増額でございます。内訳としまして、公費負担医療費の受入金の増額ですが、主に生活保護の取扱件数増加による受入金増額となっております。

続きまして、40 ページ。「障害者総合支援法関係業務特別会計（業務勘定）」の予算でございます。合計で 5 億 3,532 万円、前年度 1 億 1,635 万円の増額となっております。歳入内訳としまして、1 - 1 「給付費等支払手数料」は、3 億 2,642 万円を計上しており、取

扱件数の増及び消費税等増額による単価の引き上げも見込み、増額としております。

1 - 2 「電子証明書発行手数料受入金」、こちらも事業所の更新が3年更新となっておりますが、2019年度は更新年にあたらないため、40.71%の大幅な減額としております。

4 「繰入金」。2019年度は、2020年度システム更改に向けた準備に充てるため6,505万円。約128%と大幅に増額しました1億1,590万円の繰入金でございます。

6 「諸収入」に関しましては、先ほども述べました電子証明書発行が減少となりますので、それに伴う中央会から入ってくる委託金の減少によるものでございます。

41 ページは歳出となっております。内訳。1 - 1 「審査支払管理費」、2億2,233万円を計上しております。こちらはシステムの更改、端末リプレイス等による増額でございます。

1 - 2 「電子証明書発行手数料支出金」、歳入でも申しましたように、電子証明書発行事業所の減少による40.71%の減額でございます。

2 「国保中央会負担金」、こちらも新システム開始に向け、2019年度は併行稼働が発生いたしますので、2,495万円増額しております。

3 「積立金」につきましては、備考欄の財政調整基金積立資産。2019年度の手数料の10%、3,264万円を積み立てますが、減価償却引当資産は、平成29年度、平成30年度の積み立てで、ほぼ満たされてきているため減額し、積立金総額で358万円を減額した5,503万円としております。以上、合計5億3,532万円の特別会計（業務勘定）でございます。

42 ページをお願いいたします。「障害介護給付費等支払いの予算」でございます。合計額2,294万7,910万円となっております。歳入内訳の1「障害介護給付費受入金」は2,294万7,350万円で、204億円の増額ですが、障害福祉サービス全体で取扱件数が増加しております。特に就労移行支援等の利用者が増加しており、それに伴い取扱件数がさらに増えると考えての増額でございます。歳出に関しましても歳入と同額となっております。

43 ページでございます。こちらは、「障害児給付費支払勘定の予算」でございます。合計額504億2,173万円、7億9,005万円の増額でございます。歳入内訳の1「障害児給付費受入金」7億9,004万円の増額ですが、児童発達支援・放課後等デイサービスを利用する障害児の方が増加しており、取扱件数の増加を見込んでおります。こちらも歳入歳出合計額が同額となっております。長くなりましたが、議案第7号から議案第17号まで、事務局からの提案説明は、以上となります。以上、議長、よろしくをお願いいたします。

議長

ありがとうございます。事務局からの提案理由の説明が終わりましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ないようですので、議案第7号から議案第17号までの11案件につきましては、原案のとおり決定してご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

ご異議なしとのことですので、本11案件は、原案のとおり決定いたします。

以上で、提出議題はすべて終了いたしました。

これで議長の役割を終えさせていただきます。議事進行へのご協力、どうもありがとうございました。

事務局

議長どうもありがとうございました。

会員の皆様におかれましては、各議案に対しましてのご審議、誠にありがとうございました。

これをもちまして、本総会の次第をすべて終了させていただきましたので、本通常総会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

閉会時刻 午後2時52分